

【環境審議会】会議概要

会 議 名	令和5年度第4回環境審議会				
事 務 局	環境部長・荒井 広幸、環境政策課長・加藤 鉄也、生活環境保全課長・志田野 隆史、足立清掃事務所長・長谷川 澄雄				
開催年月日	令和6年2月9日（金）				
開催時間	15時00分から16時30分まで				
開催場所	足立区役所8階庁議室				
出席者 ※：オンライン参加	田中 充	百田 真史	鹿浜 昭	土屋 のりこ	横田 ゆう
	石毛かずあき	中村 徳光	小泉 俊夫	佐藤 強士	茂木 福美
	※中村 重男	田島 のぞみ	工藤 信		
欠席者	水川 薫子		植村 公彦		
会議次第	別紙のとおり				
資料	・令和5年度第4回足立区環境審議会資料				
その他					

(加藤鉄也 環境政策課長)

環境政策課長の加藤でございます。会議に先立ち、事務局からお知らせがございます。今回も前回同様、会場とオンラインの併用で会議を開催いたします。ご発言の際は、ゆっくりはつきりを意識していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

また議事録につきましては、出席委員名および発言者、発言内容を掲載し公開することを報告させていただきます。

それでは田中会長、よろしく願いいたします。

(田中充 会長)

はい。皆さん、こんにちは。

令和6年になり初めての開催となります。新年早々から、能登の方で大変痛ましい災害が起きまして、大変ご苦労されている方もいらっしゃいます。他方で、足立区の方でも区の職員を派遣するなどして、災害の復興に向けて今取り組まれているかなと思います。こうした災害を目の当たりしますと、人の力ではどうしようもできないことがあると、思いを新たにいたします。

ただ環境問題の関係で申しますと、気候変動、温暖化は私たちの力でまだ何とかできる範疇の課題です。ぜひ皆様のご協力を得て温暖化対策も足立区が率先して取り組むことができればいいなと思っております。

前置きはこのくらいにいたしまして、ただいまから令和5年度第4回足立区環境審議会を開会させていただきます。それでは出席委員の確認をお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

はい、委員定数15名のうち会場が12

名、オンラインで1名、合計13名の参加という形になっております。

(田中充 会長)

わかりました。それでは委員定数15名で出席委員が13名ということでございますので、本日の審議会は成立していることをご報告いたします。

また議事録の署名人ですけれども、会場にお越しいただいている委員の中から恐縮でございますが、鹿浜委員と土屋委員にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、審議会の公開非公開でございますが、足立区審議会等の設置および運営に関する指針におきまして、個人情報あるいは思惟決定の情報、こうした公にすることは不適當なものを除いて審議会は原則公開ということになっております。公にすべきでない認められる情報があるようでしたら非公開とさせていただきます。本日の審議会の内容を考えてみますと、特に非公開とすべき内容は見当たりませんので、公開することとしたいと思います。もし何かこの件について、非公開とすべき事項等についてご意見等ございましたら、どうぞ委員からご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本日の審議会は公開とさせていただきます。傍聴希望の方はいらっしゃいますか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

傍聴希望者が1名おります。

(田中充 会長)

会議は公開ということでございますので、傍聴希望の方に入室いただきます。

それでは次第の3、配付資料の確認を

事務局からお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

はい。それでは配布資料の確認をさせていただきます。事前に皆様にお送りいたしました資料は、本日の次第並びに令和5年度第4回足立区環境審議会資料でございます。

次に、本日の進め方でございますが、ご意見やご質問などございましたら、オンライン参加の方は挙手ボタンまたは画面に向かって分かるよう挙手をお願いいたします。会場の方は挙手をお願いいたします。事務局で挙手されている方を会長にお伝えいたしますので、会長の指名により、一人ずつご意見ご質問をお願いいたします。その後、委員からのご意見ご質問が揃ったところで会長の進行で、事務局からお答えさせていただきます。進め方についての説明は以上でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございます。早速、本題の方に入らせていただきたいと思います。

ただいま事務局から紹介がございましたが、発言の際にはできるだけ大きな声ではっきりとご発言いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

本日は報告事項が8件ございますので、数件まとめて報告をいただいた後に質疑を行っていただく形で進めさせていただきます。

それではまず報告事項の1と2について、事務局より説明をお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

はい。事務局よりご説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。カーボンオフセットの実施についてでございます。区の事務事業において排出する二酸化炭素について、以下のとおりカーボンオフセットするというもののご報告でございます。

対象といたしましては、公用車の走行に伴い排出したCO₂254tのうち200tをオフセットするものでございます。オフセットクレジットは、新潟県魚沼市の「わくわくの森プロジェクト」から220万円で購入しました。

カーボンオフセットは皆様ご存知だと思いますが、まず自らの活動でCO₂の排出削減の努力をし、それでも削減しきれない部分を一部森林整備等の活動に寄与することで埋め合わせ、相殺する取り組みでございます。過去5年間のカーボンオフセットの実績についてはご覧の表のとおりでございます。

今後はこの森林整備の大切さについて、区民や事業者へ情報発信をしっかりとしていきたいということと、魚沼市と連携してオフセットを実施していきたいと考えているものでございます。こちらの説明は以上です。

続きまして2ページをお願いいたします。こちら「あだち環境かるた4～SDGs版～」の完成と、「第16回あだち環境かるた大会」を開催いたしましたので、その実施結果のご報告でございます。

2ページの項番1、作成の経緯でございますが、環境かるたは5年ごとにリニューアルして、あだち環境かるた大会で使用をしています。今回の改定ではSDGs版と名付けました。

(2)でございます。読み札および絵札のデザインについてでございますが、

まず読み札は令和4年7月から8月の夏休みの間に、区立の小学生の全児童対象に募集をいたしました。応募が3,194点あり、各学校で1,062件を選定して、その中から44句の読み札を決定したというものでございます。そこで決定した読み札を元に、絵札のデザインを検討して完成したというものでございます。

こちらでございますが、あだち広報やSNSで周知啓発をしております。あと区立の幼稚園、保育園、小中学校への配布をしているというものでございます。ちなみに区政資料室で1セット900円で販売しております。ぜひよろしくお願ひいたします。

続きまして「第16回あだち環境かるた大会」の実施結果でございます。こちらは1月28日、区立島根小学校の体育館で実施いたしました。小学校の1年生から6年生までを対象とし、周知としては区立の小学校全児童にお知らせを配布させていただきました。当日は211名に参加いただきました。大会は、低学年の部と高学年の部に分けて開催いたしました。感染対策等を徹底して実施させていただいたというものでございます。

子供たちも負けると悔しくて泣いたりとか、そういう場面もあって、非常に良い大会だったなと考えているところでございます。

報告事項の1と2に関しては以上でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございます。報告事項1番カーボンオフセットということで、オフセットというのは相殺をするという意味ですね。区の活動の中で排出したCO₂を魚沼市の森林の植栽事業の方で相殺を

していこうということです。

報告事項2は、「あだち環境かるたの大会」の開催、また新たな「あだち環境かるた4」の作成ということで、これは令和5年度に新しく作成したかるたを使って、環境かるた大会を開催した、その報告でございました。

内容について、ご質問あるいはご意見ございましたら、どうぞお話しいただきたいと思ひます。はい、田島委員よろしくお願ひします。

(田島のぞみ 委員)

田島です、よろしくお願ひします。環境かるた大会の開催は、コロナ禍があつてのすごく久しぶりの開催で本当に素晴らしいなと思ひています。素晴らしい取り組みだと思ひんですが、この結果は何かの媒体を介して発表などされるんでしょうか。素晴らしい取り組みなので、あだち広報などでも発表して結果を報告するような形でやってみただければなと思ひました。よろしくお願ひします。

(田中充 会長)

ありがとうございます。それでは、まとめて何件かご意見やご質問をいただいってから、事務局にお答えいただきたいと思ひます。

他の委員の方でいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではオンラインの方の委員はいかがでしょうか。特に挙手がないようですから、今の田島委員のご質問について、事務局いかがでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

はい。環境かるた大会の実施結果についてでございますが、こちら区のホームページで既に公開しております。

(田中充 会長)

はい。そういう形でも多くの区民に知っていただくのはよろしいかなと思います。

はい、それでは佐藤委員どうぞ。

(佐藤強士 委員)

佐藤です。かるた大会なんですけども、たいへん結構なことで、若い頃からこうやっていることは本当に残るんじゃないかと思いますので、ぜひこれはなるべく多くの学校にやっていただきたいと思います。準備も大変だと思うんですけどね。準備も大変だと思うんですけども、それを普及していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(田中充 会長)

ありがとうございます。ご意見を頂戴したということかと思います。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。今のご意見にお答えいただけますでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

はい。佐藤委員のおっしゃるとおり、多くの児童に届くよう、全ての児童にお知らせを配布して来ていただいて、たくさんの方に参加していただけるよう、頑張りたいと思います。

(田中充 会長)

それでまた先へ進ませていただいて、何かありましたら後ほどお願いしたいと思います。

続きまして報告事項3番4番について、事務局からご説明お願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

資料4ページをお願いいたします。「地球にやさしいひとのまち」ポスターコンクールの実施結果についてでございます。

こちら環境問題に関するポスターの作成を通じて、地球に優しい環境行動を実践する人を増やしていくという目的でやっております。今回は「私の簡単エコ活動」というテーマで募集をさせていただきました。対象は区内在住、在勤、在学の方を対象にしております。募集期間は6月12日から10月13日でした。実際には、小学生が422点、中学生が318点、一般の方が91点、合計831点の応募をいただいております。

小・中・一般部門の最優秀賞を参考に載せておりますので、ご覧いただければと思います。その他入選者が合計39名というものでございます。

こちらの作品や結果の公表や紹介については、本庁舎アトリウムやエルソフィア等で展示を実施いたしました。さらに、下の写真にございますように、受賞した作品をグッズに印刷して啓発しているというものでございます。

続きまして、6ページお願いいたします。環境学習事業の実施結果ということで、11月と12月に実施いたしました事業についてご報告させていただくものでございます。項番の1、11月の実施事業につきましては「わくわく植樹体験 in 鹿沼」ということで、11月19日、日帰りのバス旅行という形で実施をさせていただきました。

目的としては、植樹体験や木を使ったもの作りを通して、森林が果たす役割などを学んでいただいたというものでございます。

定員は40名で、内10名は子どもの未来応援枠という形で募集させていただきます。

最後に主な感想や意見についてです

が、なかなか区内の子ども達は木を植えたり木で何か工作したりするという機会がないので、非常に良い体験だったのかなと思っております。

実は、その他のところに書かせていただいているんですが、帰りの途中で乗車していた観光バスがちょっと道路で擦ってしまったという物損事故がございました。参加者には、バス事業者の費用負担によって区を通じて対応させていただいたという、トラブルがあったということもご報告させていただいております。

7ページをお願いいたします。12月の実施事業といたしましては12月3日に野鳥観察会の方実施させていただいております。こちら40名定員のところ220名ほどの応募がございました。

参加していただいた方は結構親子が多かったですけれども、お子さん達のなかにも、かなり鳥に詳しい方がいらっしやって、「この鳥はこうなんだよ。」ってお父さんに説明しながら見ているという風景もありました。非常に好評な事業だったかなと感じているところでございます。私からは以上でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございました。報告事項3と4でs yが、いずれも環境啓発事業という施策でしょうか。区民にポスターを作ってください、それを募集した中で優秀なものについては顕彰していくという取り組みと、それから子供たちを中心にした環境学習ツアーあるいは野鳥の観察会という、野外に出て活動する取り組み内容の紹介でした。

それではご意見ご質問ございますか。お話しいただきたいと思っております。はい、石毛委員どうぞよろしくお願いいたしま

す。

(石毛かずあき 委員)

どうぞよろしくお願いいたします。毎回議題に上がってくることで大変申し訳ないんですけども。環境学習ツアーに関する応募者数に対しての参加者数ですね。17組38名ということで、これは受入先の規模、受け入れ先の許容範囲の限界なのか。また何か理由があって、課題があるからなのか、教えていただけますか。

もう一つは、何か理由があったり課題があるのであればですね。例えばこのプラン、メニューを増やすなど工夫をしながら、こうした参加者数を増やすような工夫っていうのをさせていただけないかなというふうに思います。以上です。

(田中充 会長)

そうですね、私もこの事業がこんなに人気が高いのにもったいないと思います。ありがとうございます。他に、はい田島委員どうぞ。

(田島のぞみ 委員)

私も同じ意見で、7ページの特に野鳥観察会は定員が40名で応募人数が222名で参加者数は32名になっていて、2割の方が参加できていないという状況なんですけど、これも何故なのかというのと、もし体調不良などで参加できない場合はキャンセル枠を設けるなどして、多くの方が参加できるようにしてほしいなと思います。以上です。

(田中充 会長)

はい、わかりました。ありがとうございました。それでは今お2人からご意見、ご質問が出ましたので、お答えいただきたいと思っております。

(加藤鉄也 環境政策課長)

まず1点目のツアーに関しまして、確かに30組906名の応募を受けたという形でございます。このカリキュラムの中で利用する施設とか、受け入れ先の体制というのはまず課題であるというのは事実でございます。もしこの参加者を増やしていくということになると、開催日数を増やしていくとか、そういう形で検討しないといけないため、当然相手先との調整をする必要があるかなというふうに考えております。ただ、石毛委員がおっしゃるとおり、これだけの応募があるというのは事実でございます。何ができるか、一度お話をさせていただきたいと思っております。

時期に関しては、受入先、鹿沼市さんのご要望として11月がいいよというのがまずあります。もう一つが、この木工の施設とか、そこで実際にお子さん達、親子で座って活動できる施設のキャパというのもございます。なので、1日で参加者数を大きく増やすというのはなかなか難しいところがあるのかなというふうに考えているところでございます。

もう1点の、実際の参加者が40名中32名だったというところですね。これキャンセル枠で定員より少し多く当選者を集めているんですが、当日都合が悪くなって、実際参加していただいたのが32名だったということです。なるべく多くの方に我々も参加していただきたいので、そういった形でキャンセル枠で少し余裕を持たせて取りながらも、実際に当日参加していただいたのは32名だったという状態でございます。

(田中充 会長)

既にご発言された委員でまた追加のご質問のある方、あるいはその他の委員で

もいかがですか。はい、それでは土屋委員どうぞお願いします。

(土屋のりこ 委員)

私も同様なんですが、あまりにもこの応募者数に対して参加者数が少な過ぎるということで、これだと他の区のイベントでもそうかもしれませんけど、せっかく子供たちは申し込みたいと思っても、「これじゃ当たらないよね」って諦め感を持ってしまうというか、諦めてしまうというか、そういうふうにこの事業でなってしまうのかと。一人で強く生きていける子供たちへ育てようというふうにしているにも関わらず残念ですし、やっぱり応募したら基本的に当たるぐらいのキャパを頑張っていたきたいなというのが私の1点目の意見です。

2点目ですが、この事業で対象が小学3年生以上ということで、幼稚園生であったり、もうちょっと小さい子供たちも一緒に参加できないかと。これ野鳥観察会とかだったらもっと小さく、うちの1歳の子とかでも一緒に行って「あ、鳥さんだね」とか「鴨さんだね」、そういうふうなことができるのかなと思ったんですけど、見たらしばらくは申し込めないんだなっていうことで残念に思ったんです。いろいろ講師の方の都合や団体行動が取れるかどうかとかもあるでしょうけれども、もうちょっとその下の子供たち、幼稚園くらいの子供たちも行事に参加できるような企画ということでぜひ検討いただけないかと。もしくは、ここが駄目な理由というのがあれば教えていただきたいです。

(田中充 会長)

はい、2点ですね。他の委員もご発言がありましたらお願いいたします。オン

ラインの中村委員、どうぞご発言をお願いいたします。

(中村重男 委員)

私も同じような意見なんですけれども、あまりにもその応募の数にその参加者が少ないということで、これ少し考え方を变えていただいて、ツアーを募集するというのではなくて、各小学校に出向いて何か植樹祭というか、植樹の体験をするとか、何かイベントをするとか、そういうふうな考え方ってできないんでしょうか。あまりにも応募に対して参加できる方が少ないので、多分需要は非常に多いと思うんですね。ですから、少し考え方を变えていただいて、出前の環境学習みたいなものと考えていただければいいのかなとは思いますが、いかがでしょうか。

(田中充 会長)

ありがとうございます。それでは、お二方、土屋委員と中村委員から、ご意見を頂きました。事務局いかがでしょう。

(加藤鉄也 環境政策課長)

まず土屋委員のツアーの参加者の定員に関しては先ほど申し上げたんですが、日数を増やすか何か根本的なところを考えて、相手先との調整も必要かなと思います。確かに応募者数と参加者数が圧倒的に違うよねという石毛委員や土屋委員のおっしゃっていたとおりにございます。その辺に関してはどんな手が打てるか、まず考えさせていただきたいなと思います。

もう1点が、幼稚園とかもうちょっと小さい子が参加できるものはないかということで、まず野鳥観察会というものに限ってお話をすると、双眼鏡の使い方とかを教える関係で小さいお子さんは厳し

いかなということ、一応3年生以上という形にさせていただいているという点がございます。

小さいお子さん向けの環境学習に関しては、幼稚園・保育園の出前講座というのは実施をさせていただいております。ただ、委員がおっしゃった日曜日とか土曜日に募集してというのは確かにカリキュラムとして幼稚園対象というのはないかもしれない。これは新しい課題かなと思いますので、何かできることがあるのかちょっと調べてみたいなと思います。

もう一つ、そもそもキャパが全然足りないのだから、直接出向いた講座をできないかということですが、小中学生向けに環境学習の出前講座というのをやらせていただいています。今年70校ぐらいの小中学校で実施をさせていただいているもので、「気象予報士が語る100年後の天気予報」とかですね、そういう環境の出前講座はやらせていただいております。あと幼稚園・保育園向けにはごみの分別クイズみたいな、保育園に行つてそういう講座をやっているというのがございます。地域学習センターに出向いて何かやっていくということも大切なことだかなと思いますので、これからもしっかりやっていきたいと考えております。以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございます。発言の委員の方で追加で確認であるとか、ご意見ございますか。他の委員もいかがでしょう。よろしいですか。

こうした環境啓発事業、学習事業は本当に潜在的なニーズはあるんだろうと思います。これだけSDGsであるとか環境

貢献と言われている中で、特に子供たちにとって、生の環境に触れたりあるいはこうした環境の仕組みを学ぶということも、とても良い機会だと思っています。課題は、やはりそうした場の設定とか準備とか、それから設営の手間と労力がかかるものですから、ニーズはあるんですが応えきれるところがある、どうしても限定されるという制約を受けてしまう、そういうことが課題かなと思います。

ただ、例えば野鳥観察会であれば日本野鳥の会とか、そうしたより専門的な保護団体に少し協力いただくという形をとられたり、そういう保護団体の皆さんも、区民の皆さんが自然に興味を持っていただくということは歓迎される話ですので、ぜひそうしたNPO団体NGO団体の力を借りるなど協力をして、機会増やすということも、ぜひご検討いただければというふうに思います。

それでは報告事項3、4についてはここまでにさせていただきます、続いて報告事項の5、飛沫防止パネルのリサイクルの話ですね。この件についてお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

資料8ページをお願いいたします。飛沫防止パネルのリサイクルについてのご報告でございます。こちら区役所の事務室内に飛沫防止用のパネルを設置しておりました。コロナ禍が落ち着いたときに、これ撤去するという形をとったのですが、そのまま廃棄するのではなくリサイクルをするということで進めたものです。

項番1の(2)リサイクルの概要としては、ペレット化してマテリアルリサイクルというものをさせていただきますし

た。具体的には衣料や食品トレイなどに生まれ変わるというものでございます。事業者等は記載のとおりでございます。

パネルの回収は12月5日から7日の3日間で実施し、2,400枚、約1,630kgの回収となりました。今後の対応でございますが、区役所の1階などの区民向けの窓口にはまだ、アクリルの少し厚めの飛沫防止パネルを設置している状況でございます。この設置をやめるということになれば、こちらのリサイクルについても検討していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

(田中充 会長)

飛沫防止パネルのリサイクルということで、こういうものも少しずつ設置が減ってきたところで、撤去とその再資源化を執り行っているという報告でした。この内容についていかがでしょうか。鹿浜委員、どうぞお願いいたします。

(鹿浜昭 委員)

パネル回収で1,630kgということで結構な量かなと思ったんですけど、費用的にはどのぐらいかかったのでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

収集運搬からリサイクル両方で70万円程度の費用かかっています。

(田中充 会長)

よろしいでしょうか。はい、それでは田島委員、どうぞ。

(田島のぞみ 委員)

質問なんですが、リサイクルの内容はどのような経緯で決めたのかということ、事業者をどのように選定したのかを教えてください。

(田中充 会長)

わかりました。リサイクル物をどうやって決めたのか、リサイクルする事業者

をどのように決定したのか。この点について、事務局いかがでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

収集運搬いわゆる運ぶことに関しては、入札をさせていただいております。リサイクルする先ですが、区内にはリサイクルできる事業者さんがいなかったのので、これは随意契約で記載の業者さんをお願いをするという形をとらせていただいております。

(田中充 会長)

田島委員、よろしいでしょうか。

(田島のぞみ 委員)

すみません、私が理解できなくて。収集する会社が決めたということでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

すみません、説明不足でした。こういう廃棄物をリサイクルするときは2つの工程があります。そこから集めてトラックか何かで運ぶいわゆる収集という過程と、それをリサイクルしたりあるものは燃やしたりといろいろあるんですが、今回はリサイクルをするという、処理・処分という過程があります。収集過程に関しては運送許可を持っている事業者さん沢山いますので、こちらは入札で決定しました。いわゆるペットボトルのリサイクルではなく、ペット樹脂のリサイクルとなると事業者が1社しかなかったのので、そこでのリサイクル方法を確認したところ、マテリアルリサイクルで衣料や食品トレイの再生に生まれ変わるという手法であった、という形でございます。

(田島のぞみ 委員)

再生されたリサイクルの食品トレイなどは、区でまた利用される予定はありますか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

はい。これは区が直接というよりは、これを材料にして衣料にしたり食品トレイにするのは、トレイメーカーさんだったり衣料品メーカーさんだったりという形になります。その素材としてリサイクルしてもらうようお願いをしている、というものでございます

(田中充 会長)

はい、ありがとうございます。これはペレットにして、リサイクルプラスチックを使った新しい製品を作るわけですが、それが食品トレイであったり、あるいは衣類であったり植木鉢ポットであったり、そういう物に結果的になる。その原材料にリサイクルした、というご説明だったと思います。そうして作られた食品トレイなりを区で使うかどうかというのと、それは一般の市場に出回ってしまうので、必ずしも区に還元されるわけではなくて、プラスチックリサイクル製品として市場に回っているんだろうと思います。

それでは、よろしければ後ほどまたご確認をいただくということで、続いてプラスチックの分別回収ですね。住民説明会と、それから資源化業者を決めた委員会の結果ということがございます。

まず報告事項6の報告をいただき、その後報告事項7の選定委員会の報告事項をお願いいたします。

(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

足立清掃事務所長でございます。まず9ページでございます。報告事項の6番、今年の4月から始まりますプラスチック分別回収モデル実施に向けて昨年の秋から第一期の住民説明会をさせていただきましたご報告と、今年1月末から始

まりました第2期住民説明会の日程等についてご説明させていただきます。

まず、項番1でございますけれども、第1期住民説明会を千住地域、小台・宮城地域、新田地域で全12回開催させていただき全部で643人の方にご参加いただいたところでございます。

項番2では質疑応答でいただいた質問と回答を記載させていただいております。例えば、「モデル実施の費用はどれくらいか」とか、あとは「燃やすごみ回収は週3回のままにできないか」とか、「プラスチックはどのようにリサイクルされるのか」という質問がございまして、それぞれで、モデル地区における先行実施で年間2億円程度と見込んでいますよ、ですか、燃やすごみの回収をそのまま3回でできないかっていうご質問については、車はどうしても二酸化炭素を排出させますし、燃やすごみの中にはプラスチックがかなり混じっていますので、燃やすごみの回数を2回でやらせていただいて、その分をプラスチックの回収に充てることで同じ走行量にさせていただきたいということでご説明しました。どのようにリサイクルされるかというのは、先ほどの飛沫防止パネルでもございましたけれども、プランターやパレットなどに再生いたします。また、よくお弁当の容器の値札のシールがなかなか剥がれないものがあるというご質問には、できるだけ剥がしていただいて、その残ったものについてはそのままプラスチックで出していただければとご説明させていただきました。

項番3でございますけれども、第2期の住民説明会開催状況でございまして、これは全部で14回予定してございまして、

3月9日まで実施する予定でございます。10月11月の説明会は町会自治会の加入住民の方を重点に開催させていただきましたが、1月からはモデル地域内全戸に住民説明会の開催チラシを配らせていただき、地域学習センターだけではなくて、芸術センターですとか、学びピアの講堂など広いところでも開催できるように考えてございます。10ページにはモデル地域の地図を載せさせていただきました。住民説明会については以上でございます。

続きまして12ページの報告事項7でございます。これはモデル地区におけるプラスチック分別回収事業実施に伴い実施した資源化委託のプロポーザルの特定結果についてでございます。

項番2の業務目的と内容でございますけれども、集積所から回収したプラスチックを選別また異物除去、圧縮して梱包し、リサイクルできる場所へ送ることとさせていただきます。

特定した相手方でございますけれども、株式会社要工業という会社でございます。今回申し込み事業者が4事業者ございましたが、そのうち2業者がこちらで指定した資格を有しておりませんでしたので、実際には2社にプレゼンテーションをしていただいたところでございます。今回の提案価格につきましては、8056万5千円余でございます。

業務期間は令和6年4月1日から1年間で、履行状況が良好な場合に限り最長2回まで更新ができるということにさせていただきます。特筆すべき提案概要と評価したというポイントでございますけれども、機械選別や手選別によってリチウムイオン蓄電池混入防止対策が徹

底されることと、区専用プラントとしての活用や、モデル地区内に工場があるため収集運搬の効率性に伴う二酸化炭素の排出削減に期待ができるということでございます。

項番8には特定までの経緯、選定委員会の委員の構成を書かせていただいたということでございます。今後の方針でございますけど、分別方法等の課題について検証等を行いまして、全区展開に向けて課題を改善していきたいなと思っております。説明は以上でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございます。報告事項の6ではモデル実施に向けた説明会ということで、住民説明会を1期と2期に分けて実施した、あるいは実施している途中であるということのご説明です。モデル地区の実施区域が区の15%でしょうか、10万4000人の方の協力をいただくということで、その点は大掛かりなモデル事業かと思えますけれども、丁寧に説明をされているということでした。

それから、報告事項7の方は、この分別回収実施に伴う資源化物の運搬とそれから指定法人への引き渡しということで、最終処分まで行かないその手前のところまでの委託業者を決めたというそのプロセスをご報告いただきました。

それでは内容について何かご質問ご意見ございましたらお願いいたします。はい、横田委員どうぞ。

(横田ゆう 委員)

はい、横田です。このプラスチック分別回収についてなんですけれども、説明会を何度か開いて、これまでの説明会ですと、自治会に入ってらっしゃる方が重点でしたので非常にご理解いただいたり

していたのではないかと思いますけれども、プラスチックを出すときにはちょっと油を取り除いてとか、そういうことを言われておりますが、具体的にやってみせたりとか、わからないことの質問に具体的に答えてもらうってというような形で行われたのかということと。

それから、これから自治会に加入していない方々への説明が始まると思うので、その辺でのやはりもっと具体的な説明の仕方があるのかなっていうのがちょっと気になるところです。

今回の2月10日号のあだち広報を見ますと、特集が組まれていましてね、そこに具体的な協力方法も付いていて、ごみの出し方や清掃員の1日の活動の様子ですとか、非常に良い広報とされていて、これから進めていくにあたってはとってもいいなと思えました。

あともう一つは、ごみ出し分別アプリっていうのがありますが、収集日を忘れてしまったりとか、このごみはいつ出せばいいのかというときに、私もいろいろ活用させていただいているんですけども、この辺の改修っていうのはこれからするのでしょうか。

(田中充 会長)

はい。私が伺っている範囲では、お尋ねの点が4点ほどあったかと思えます。それでは事務局お答えいただいてよろしいですか。

(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

はい、まず第1期目でございますけれども、これは回覧板ですとか町会自治会の掲示板を活用させていただきましたので、町会自治会の方を中心にとということにさせていただいたところでございます。説明の際は PowerPoint の映像を映

し、その後質疑応答をさせていただき、それぞれ質問について丁寧に答えさせていただいたところでございます。

2期目については、このモデル地域の全戸にチラシをポスティングで配布させていただき、住民説明会の日程を周知させていただきまして、こちら来ていただいたというところを書かせていただいております。1期のときは掲示板にも貼っていただきましたので、町会自治会に入らっしゃらない方にも来ていただいていたのではないかと思いますけれども、2期目についてはそういうやり方で進めていきますので、それで多くの回答を作らせていただきました。

広報についてお褒めいただきまして本当にありがとうございます。丁寧に、いろんな形を使い継続的に広報を進めていきたいと考えてございます。

ごみ出し分別アプリの改修につきましては、時期に合わせて地域の分を改修させていただければと思っております。

なお、集積所の看板につきましては数がございますので、順次今、うちの方で張り替えています。今までですと収集看板については、集積所を活用されている方々からのご用命の時に必要な看板をお持ちして貼っていただいたんですけども、今うちの方で全部張り替えていくところですから、早いところでもうすでに張り替えており、3月までは今までどおりの種類収集日なんですけれども、4月からこういう風になりますっていう形で周知をさせていただいているところでございます。

(荒井広幸 環境部長)

補足で入ってよろしいですか。

(田中充 会長)

はい、どうぞお願いいたします。

(荒井広幸 環境部長)

環境部長です。少し補足で、説明会の中でプラスチックの洗い方とかを実際に実践してみせているかというご質問がありました。実は動画を作りまして、今「動画 de あだち」というページに公開をさせていただいております。こちらの動画を使いながら、2期の説明会の方は進めさせていただいておりますので、その動画をご覧いただくと、この程度取ればいいんだ、というようなことご理解いただけるような形になっています。

モデル地区が荒川よりも南の地区ですので、全区的にPRするとちょっと混乱を招きそうで、動画はどなたでも見られるのですがPRは地域限定でいたしましたので、まだ再生回数が630回ぐらいなんですけど、「動画 de あだち」の中を見ていただきますと見つかります。ぜひご覧いただければと思います。

(田中充 会長)

よろしいでしょうか。多岐にわたってご質問いただいて、説明の方も丁寧にさせていただいたかなと思っております。はい、茂木委員、どうぞ。

(茂木福美 委員)

茂木です、よろしくお願ひいたします。10月11月に行われた説明会ですけども、その人数が643人、これは町会に入っていない方はやってないということで、新しく1月からはそういう未加入の方も説明会に入れるっていうことが出てくるんですけども、実際にこの網掛けの部分のところで人数が増えたんでしょうか。

(田中充 会長)

はい。他によろしいですか。それで

は、その人数のことでのお尋ねですね。

他に委員の方で何かご質問ありますでしょうか。はい、鹿浜委員どうぞ。

(鹿浜昭 委員)

鹿浜です。今回このモデル地区の実施は費用が約2億円、年間にかかるということでしたが、決まった事業者が8000万の契約をされてるんで、どこに1億2000万ぐらいの費用がかかるのか。要は、その2億円の概要を教えてくださいなと思っております。はい、お願いします。

(田中充 会長)

はい。茂木委員から、第2期の後半の方で説明会の人数が増えたかという具体的なお質問で、鹿浜委員からは、費用はどんな按分になりますかということだったかと思っております。いかがでしょう。

(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

はい。それではまず人数の関係でございますけれども、今開催しているのがまだ5ヶ所ほどですが、2期目の方は1期目と今のところほぼ同数くらいかなと思っております。1期は先ほどお話ししたように、町会自治会の会員に限定した訳ではないですが、名簿を作っておきませんので、また2期目もお名前をお伺いしておりませんので、町会自治会に入っているかどうかまでは確認取れておりません。

(松澤敏昭 清掃計画係長)

事務局の清掃計画係の松沢です。費用の方につきましては、先ほど約8056万円とご説明しましたが、こちらにつきましては、いわゆる中間処理経費になります。残りの約1億2000万円につきましては、プラスチックを回収する各集積所から収集するための車の費用ですね、収

集運搬費用。

(鹿浜昭 委員)

処理費用ではないのですか。

(工藤信 委員)

処理費用は8000万円です。

(鹿浜昭 委員)

それは中間処理までですか。

(松澤敏昭 清掃計画係長)

そうです。

(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

収集運搬費には、車を運転する方と脇に乗って収集する方がいて、そのすべてを委託しますので、その費用は1億2000万円超です。

(田中充 会長)

はい。今の鹿浜委員のご質問は12ページに関してですね。集積所までは一般家庭の方がお出しになる。集積場に集められたプラスチックについては要興業が運搬するわけではないんですね。

(工藤信 委員)

各集積場から収集して要興業へ運搬する費用が年間で1億2000万円くらいです。

(鹿浜昭 委員)

区でやるんですか収集は。

(工藤信 委員)

区が委託をします。

(田中充 会長)

はい。これは回収済みプラスチックを選別・異物の除去、保管そして梱包して指定法人に引き渡す、ここまでの要興業の作業でこれが8000万円。集積所からプラスチックを回収してその要興業まで持っていく収集運搬作業が1億2000万円で、それは別途の事業者へ委託をする、こういうご説明だったという理解でよろしいですか。

(工藤信 委員)

通常の燃やすごみを収集している業者さんに運搬してもらって、その要興業に持って行きます。要興業が処理するのに8000万かかります。

(鹿浜昭 委員)

収集の方は燃やすごみが1日減るから費用は変わらないんじゃないんですか。

(工藤信 委員)

マイナス3000万くらいです。

(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

燃やすごみの方は、今回台数を減らします。まだ来年度予算ではありますが減っていくと考えています。今回2億円位かかってくるというのは、プラスチックを収集運搬して、中間処理施設まで持ってくる費用がおよそ1億2000万、中間処理施設の費用が8000万円位かかってくるだろうということでございます。

(田中充 会長)

はい、よろしいでしょうか。委員がおっしゃったように、おそらく増減があるかと思えますね。

(荒井広幸 環境部長)

ひとつ補足をよろしいですか。

(田中充 会長)

はい、どうぞ。

(荒井広幸 環境部長)

先ほど第2期の住民説明会で、出席が増えているかというお問い合わせを茂木委員からいただいたかと思うんですが、1月27日から2月8日まで全5回実施をさせていただいて、そこに出席していただいた方が190名、一番多い時で第4回2月3日の千住東住区センターでは、77人の方においでいただくなど盛況でございました。以上です。

(田中充 会長)

よろしいでしょうか。何か委員の方からございますか。田島委員、どうぞ。

(田島のぞみ 委員)

説明会を何回も開催していただいていると思うんですが、どうしてもご都合が悪くて参加できない方っていらっしゃると思うんです。その場合、分別方法というのは説明会に行かないと分からないぐらい煩雑なものなのか、行かなくても何か資料いただければ分かるものなのか、教えてください。

(田中充 会長)

はい。他に委員の方で何か追加がありますか。大丈夫ですか。では今のご質問について、事務局お願いいたします。

(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

はい。先ほど部長からお話させていただきましたが、まず「動画 de あだち」のなかでプラスチックの洗い方をご案内しているところです。また、3月に「資源の出し方・ごみの出し方」という冊子を全戸に配布させていただき、具体的にこういうものはプラスチックですよとか、こういうものは燃えるごみですとご案内させていただくように考えてございますので、説明会にいらっしゃらない方でもわかりやすくとは考えてございます。

(田中充 会長)

はい、どうぞ。

(石毛かずあき 委員)

すいません、ちょっと一点だけ。収集場所にわかりやすく掲示してはいないんですか。

(田中充 会長)

はい。今の点いかがでしょうか。

(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

集積所の看板にもプラスチックはこう

いうものと書いてありますけど、どうしても集積場の看板はスペースが限られておりますので、代表的なものを書かせていただいております。一番はプラスチックの「プラ」っていうマークを見ていただければと考えています。

(田中充 会長)

はい。他に何かご意見等ございますか。

(工藤信 委員)

先ほどの件で。

(田中充 会長)

はい、どうぞお願いいたします。

(工藤信 委員)

先ほどの収集運搬と中間処理の要興業の関係ですけど、運搬については、いま燃やすごみを運搬している事業者さんに引き続きお願いをします。プラスチックの量と燃やすごみの量が変わってくると思うんですね。だいたい相殺されるのではないかというふうに思います。結局週3で回るのです。

(鹿浜昭 委員)

そうですね。

(工藤信 委員)

今までとそれほど変わらない収集運搬の費用になるかなど。ただ、今まで燃やすごみは清掃工場で燃やしたのでお金かからないですけど、今度は中間処理、リサイクルするのに8000万かかるんで、プラス8000万になりますっていう説明です。

(鹿浜昭 委員)

2億かかる意味が分からないのですが。

(田中充 会長)

おそらく2億というのは、プラスチックの資源化事業全体から見ると2億円が

かかるということですか。

(工藤信 委員)

燃やすごみはその分減ってますよ、燃やすごみの運搬がその分減ってますよっていうのは、その裏にあるということです。

(鹿浜昭 委員)

裏にあるの。

(工藤信 委員)

裏にあるんです、はい。

(田中充 会長)

よろしいでしょうか。純増分として8000万ほどということですね。はい、ありがとうございました。

さて、続いては報告事項8の方ですね。不法投棄の取り締まりということでございます。それでは、事務局お願いいたします。

(志田野隆史 生活環境保全課長)

生活環境保全課でございます。年末の不法投棄・落書き防止の取り組み結果につきまして2点ご報告させていただきます。

まず1点目でございますが、「不法投棄防止キャンペーン」ということで、12月1日から1ヶ月間、(2)番の周知方法にあるとおり、駅のポスター掲示やあだち広報等で周知をさせていただき、不法投棄、落書きの通知の呼びかけをさせていただきました。

次の15ページでございます。(3)番キャンペーン期間中の対応実績でございますが、令和5年度は673件の通報をいただき、イの処理個数の表にあります、725個を処分させていただいたという結果でございます。

次のページでございます。2点目、不法投棄・落書き点検ということござい

ます。年末年始を安全な綺麗な町で迎えてもらうために、刑法犯認知件数が多い駅周辺を重点的に区職員が直接点検をして綺麗にするという取り組みでございます。（3）での対応状況でございますが、落書きの方を33件発見いたしまして、全て年末までに綺麗に消去したということでございます。

今回でございますが、重点点検エリアということで例年は駅周辺なんですけど、それに加えて初詣で人が多く集まる西新井大師周辺につきましても、点検エリアの方に加えさせていただきました。別紙1-1それから1-2で重点点検エリア、別紙2のところ落書きの状況の方の写真を付けさせていただいております。報告は以上でございます。

（田中充 会長）

はい、ありがとうございます。報告事項8の不法投棄や落書き防止の結果ということでございます。内容についていかがでしょうか。ご質問等ございましたらお願いいたします。

（鹿浜昭 委員）

よろしいですか。

（田中充 会長）

はい、どうぞ。

（鹿浜昭 委員）

まず不法投棄防止キャンペーンの周知方法で、（2）の1番、区内駅5駅になっていて五反野駅が入ってないんですけど、五反野駅が入ってない理由があれば教えていただきたいというのが一点。

それと、やはりこの落書きが犯罪ということで、未だになくならない不法投棄も含めてですね、防犯カメラ等に映った実績ってというのは今まで区ではないのかどうか。あればですね、基本的にその動

画があれば犯罪として警察に届けられるそうなんですけど、その実績ってというのは今までなかったのか。これを重点地区でやっているってことがあれば、そこに今後防犯カメラをつけることができないかということ、ちょっと教えてください。

（田中充 会長）

はい、2点ございました。五反野駅について、キャンペーンに入っていない理由があるかということ、防犯カメラの活用ですね、そういう質問をいただいたと思います。他に委員で何か関連してございますか。はい、石毛委員どうぞ。

（石毛かずあき 委員）

例えばですね、この落書きの件に関してなんですけれども、海外の人からしてみても、何か日本は落書きしやすいという、そういったイメージがあるというようなんです。またそういった落書きを集めて様々な媒体で発信をして喜んでいる人達も、日本だけじゃなくて世界中にいるようで、そうした落書きの大好きな人達からしてみれば、しめしめというような状況でやっているんでしょうけれども。

ただ足立区の場合は、ビューティフルウィンドウズを展開していて、ずいぶんと効果があらわれてきていると思うんです。対処の仕方、全然間違っていないと思いますし、落書きは書かれたらなるべくすぐに消すというのは、やっぱり一番の大前提だと思うんですけども、通報があってから、その落書きを消すまでに大体どのぐらいの時間が経ってから処理をしているのかということ。あとは先ほどの不法投棄のキャンペーンじゃないんですけども、外に対してですね、横断幕や何

かで落書きは絶対許さないとか。先ほど鹿浜委員が言いましたけど、落書きは発見したら例えば警察だよとか、犯罪だとか、そういうわかりやすいようなキャッチなんかを区の中に貼り巡らせるとか。そういうようなことが大事だと思うんですよね。

もう一つは民家の外壁とか被害にあったらたまったもんじゃないので、そういった被害に遭わないように、例えばこうした落書き防止スプレーなどの落書き防止グッズみたいなものがありますよ、というような案内を区の方からやってるのかな、そういったものもやっていただくのもどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

(田中充 会長)

ありがとうございます。石毛委員の方から、やはり落書きに関連して3点ほどお尋ねいただきました。それでは鹿浜委員、石毛委員のご質問に対していかがでしょうか。

(志田野隆史 生活環境保全課長)

五反野駅を特に抜いた理由はございません。

(鹿浜昭 委員)

認知件数が多い駅前って言ったんじゃないんですか。

(志田野隆史 生活環境保全課長)

今後、五反野駅にもポスター掲示を依頼してまいります。

それから防犯カメラの方でございますが、同じ模様が多発した場合は、警察と連携していろんな取り組みをさせていただいておりますが、現在は、とにかく早期に消す取り組みを優先しておこなっております。

それから、消すまでの時間はどの位か

かっているかというところでございますが、今、職員自身がすぐに消すという取り組みもおこなっております。その場合は、通報したらその日もしくは翌日には消し去ってしまうというところです。ただ、鉄道の高架下だとか、河川敷だとか、国道のポールみたいなところは、各管理者の方に依頼をして消していただきますので、その管理者の対応次第ということで、概ね1ヶ月以内ぐらいでは消しているという状況です。

それから、民家への刷毛やスプレーの貸し出しもございまして、区のホームページで周知をさせていただいております。まだ認知度が低いと思いますので、SNS等でも発信をしてみたいです。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございます。追加でございませうか。はい、石毛委員どうぞ。

(石毛かずあき 委員)

私が最後に聞いたことはですね、落書きされないように、防止スプレーなどがあるので、そうしたことを区の方から周知したらどうかという話をしたんです。されたことじゃなくて、される前の防止の周知の仕方はどうですか。

(志田野隆史 生活環境保全課長)

落書き防止という内容の看板等での周知はまだまだ不足していると思うので、防止対策ということで取り組みの方法を検討していきたいと考えております。

(田中充 会長)

キャッチコピーを作るなどですね、未然防止に向けた取り組みに替えたらか、そんなご提案でございました。

(荒井広幸 環境部長)

すみません。新しいご提案でございますので、どのような形が取れるのか、ま

ずは内部で検討させていただきたいと思
います。落書きされないことが一番です
から、その方向で何ができるのか、お時
間いただきたいと思います。

(田中充 会長)

ありがとうございます。他の委員の方
から何かございますか。はい、小泉委員
どうぞ。

(小泉俊夫 委員)

はい、落書きに関して罰則というのは
あるんでしょうね、きっと。でも、そう
いうのがどこかに書いてあるのを見たこ
とないです。例えば、落書きするのにも
結構費用かかりますよね。なんか子供た
ちに最近はいろんなことでも責任って
いうのはあまり問われなくて、だからそ
この部分が、やはりそういうことをする
ことによってこうなってしまうんだよ、
ってということじゃないんですが、やっぱ
り必要じゃないのかな。例えば何やっ
てもそんなに罰せられないなっていうこ
とがあれば、誰でもちょっとやってみ
たくなっちゃうよ。ですから、こうい
うことになるんだよってことで、なん
か落書きについてのそういったポスター
ですかね。罰則みたいなのってどうな
んですか。

(田中充 会長)

はい、わかりました。今のご意見は、
先ほどの石毛委員と同じ趣旨のご発言
かと思えます。

他に委員の方でありますでしょうか。
オンラインの委員も大丈夫ですか。はい、
よろしければ今のご発言に事務局い
かがですか。

(荒井広幸 環境部長)

はい、環境部長の方から回答させて
いただきます。落書きは罰則規定が決ま
っていますので、そうしたことのPRも含

めて、先ほどその落書きの未然防止のP
Rというご提案もいただいておりますの
で、犯罪だよということも含めてです
ね、力強いPRが構成できればというふ
うには考えております。

(田中充 会長)

器物損壊罪かなにかになりますか。

(荒井広幸 環境部長)

そうです。建造物等損壊罪や器物損壊
罪にあたります。

(田中充 会長)

はい、どうぞPRの仕方、特に未然防
止に向けてですね、工夫をしていただ
くと良いかなと思えます。

さて、それでは報告事項を中心に質
疑、ご審議、ご意見を頂戴して、事務
局の方で受けとめる課題がいくつも
出たかなと思えます。

全体にわたって、もし言い洩らした
点あるいはこれはぜひ共有しておき
たいという点がありましたら、どこ
でも構いませんので、ご発言を
お願いいたします。中村委員い
かがでしょうか。

(中村徳光 委員)

はい。そうですね。落書きの件なん
ですけども、やっぱり抑止が大事だ
と思うんで、他の防犯も含めて、
防犯カメラもすごくいいと思
えます。うちの会社の前と後ろ
にも設置しているんですけども、
すごく効果があります。

(田中充 会長)

ありがとうございます。コストもか
かって、またいろんな点で、プ
ライバシーの面もあるかもしれ
ませんが、ぜひ工夫もということ
かと思えます。はい、工藤
委員どうぞ。

(工藤信 委員)

防犯カメラですけど、足立区
の防犯カ

メラの密度っていうのが23区平均より下なんです、面積が広いので。それで最低限でも中間以上まで持っていこうと、今順次つけてます。

今までもいろいろ犯罪になったときに防犯カメラを確認して警察に相談したりしたケースはあるんですけど、警察が取り扱ってくれる内容がやはり軽いものはなかなか取り扱ってくれないので、それは相談をしたいんですけど、少なくとも防犯カメラはもっと密度の濃い、150メートルに一か所とか200メートルに一か所とか、それくらいを目指して今増やしてはいます。

(百田真史 副会長)

百田でございます。カーボンオフセットなんですけど、こちらは毎年やられているということで。これは1回払ってしまうとそれでおしまいになってしまうので、同じ金額を払って同じような効果が生まれる省エネ提案とか、そういうプロポーザルみたいなものがもしできれば、それは永続的に続くものかもしれませんし、何かそういう仕掛けが少しあってもいいのかなとちょっと思いました。それでうまくいかなかったら最後はオフセットするみたいなんで。なので、より効果のある使い方がもしどこから提案があれば、そっちの方ばかりというのも、違うかなと思っているところです。失礼いたしました。

(田中充 会長)

ただ今の副会長のご発言は、省エネ投資をすることで、持続的に二酸化炭素排出の削減に寄与する、だからその省エネ投資に工夫をすることがより本質的ではないか、という発言だったと思います。またあのカーボンオフセットというの

が、これ友好都市であったり、そうした他の都市を支援をする、またそういうところで植林をしていただいて森を作ってまた地域を守ってもらう、こういう多面的な効果もありますので、優れた点もあるかと思えます。ぜひ、こうした副会長の提案もまた工夫の一つとして受けとめていただければと思います。ありがとうございました。

さて、それではよろしいですか。何かご発言あればお願いします。本日は順調にここまでご審議をいただきました。

大変多岐にわたったご意見を頂戴し、特に啓発事業ですね、ツアーであるとか環境学習ツアーについてご要望もたくさんいただきました。今年度は、これが審議会としては最終回になりますが、また環境事業の振り返りにもなりましたので、いただいたご意見は来年度の施策事業の中に取り入れるものは取り込んでいただければ大変よいかと思います。

それでは、ここまでで報告事項の審議は終了させていただきたいと思えます。今後の予定など事務局からお願いできますでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

はい。長時間にわたりご審議ありがとうございました。

令和5年度の環境審議会、今回をもって終了となります。次回、6年度の審議会は6月24日(月)午前10時から開催を予定しております。会場は8階の庁議室を予定しております。後日ですが環境審議会の開催文書にて改めてお知らせはさせていただきます。次回もオンラインを併用した形で開催をしたいというふうに考えております。事務局からは以上でございます。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございました。

今回はまた来年度ということで少し先になりますけれども、6月24日(月)午前中ということでご予約をお願いいたします。

それでは以上をもって、令和5年度第4回足立区環境審議会を閉会させていただきます。どうも皆さんありがとうございました。

以上

(会議録署名)

令和5年度第4回環境審議会 会議録記録署名員
(令和6年2月9日 開催)

会 長	田中 亮
署名委員	鹿浜 昭
署名委員	土屋 ヲツコ